

広報

さよう

No.49

平成21年

10月号

●主な内容

特集 メッセージ……………2～8

新型インフルエンザ 感染を予防しましょう… 10～11

災害復興対策室を新設……………12



「佐用町の復興を信じています」

「がんばろう佐用町・屋台村」イベントでは、復興のシンボルとして町内の老舗しようゆ店「金上食品工業」の樽たるを使った寄せ書きが行われ、思い思いのメッセージが寄せられました。ボランティアアスタッフとして参加した中山玄樹くん（下徳久下）は、「I believe in the revival of sayo（佐用町の復興を信じています）」と書いた後、来場者を笑顔で迎えました（関連記事6ページ）。

物資とともに届いた「エール」

災害発生から2か月が経過しようとしています。その間、佐用町の災害を知って、全国の皆さんから多くの救援物資が届きました。また物資とともに、温かいメッセージもたくさんいただきました。全国各地で、多くのかたが、佐用町を心から応援してくださっています。

私は88歳、戦災（大阪空襲）で家が焼失、室戸台風で床上80センチの浸水、阪神大震災で家の外壁が落ちるといった被害にあいました。穏やかな日常を取り戻すのは努力のいるところですが、体をご自愛しつつ頑張ってください。

昨年、介護付の施設に入りましたので、家を処分しました。何も無く、何とか使わないものを集めて荷を作りました。多忙の中、わずらわしいでしょうが、役立ててください。

大阪に住んでいたときの隣人が佐用の人でした。学生するとき、数学の先生が佐用出身でした。

千葉県佐倉市 女性

水もまだ不足しているのでしょうか。

毎日大変つらい作業をされているのでしょうか。

Tシャツを中心に、衣類を用意してみました。よかったら着替えに利用してください。くつは全て洗っています。

危ない足元の作業で、足をけがされたら大切な体なので大変です。よかったら使ってください。すいません、新品じゃなくて、申し訳ないです。

姫路市 女性



私は姫路の出身ですが、佐用町にも懐かしい思い出があります。

このたびの災害に心を痛め、およばずながら勤務先の郵便局に「使う予定のないタオルを」と掲げた箱を置きましたが、名も告げずお客さまがタオルを置いていってくださいます。本当にうれしいです。

少ないですが、お客さまのお気持ちとともに、タオルをお送りします。

みなさんお疲れのことと存じます。ご健康をあわせてお祈り申し上げます。

大阪府池田市 男性

どうか生きてゆく情熱の魂は、失わないでくださいね。

佐用町が大好きです。

本当に、佐用町には都会ではもはや失われてしまった、人が人らしく生きていくためのたくさんの愛や、信じあう心がある町だと、つくづく感じ、息子の高校へ行くたびに、心温かくなって帰路に着いていた私です。

お体を、どうか大切になさってくださいね。

無理なさらないでくださいね。

明日を信じて、共にがんばりましょうね。

姫路市 女性

本当にお疲れのことだと思えます。避難されているかたがた(小さいお子さんをお持ちのママさん)に、少しですが、気持ちだけ・・・支援物資を送らせていただきます。

阪神大震災のとき、みんなで助け合い、神戸は元気になりました。

いつか佐用町の皆さまも心からの笑顔を取り戻される日がきますように。

大阪市 女性

紀州みなべ梅干生産協議会では、地震や大雨による洪水・土砂崩れなどの災害に備えて梅干を備蓄し、いざというときに被災地へ救援物資を送ろうと活動をしています。

梅干はおにぎりとして、また食が進まないときに食べていただければ、と思っています。食中毒防止の効果もあります。食中毒防止の効果もあるといわれ、保存もききます。大変な状況だと思えます。頑張ってください。

紀州みなべ梅干生産者

私共も地震にあい、皆さまに助け
いただき、あのときの感動を忘れてい
ません。

一日も早く、笑顔がお戻りになるこ
とをお祈りいたします。

芦屋市 女性

わずかではありますが、復興のた
めの資材として、タオル50枚をご
活用ください。

九州北部を襲った7月24日～
25日の集中豪雨によって、当事務
所が管理する河川が氾濫し、床上浸
水被害、護岸崩壊などが多数発生し
ました。

私たちも行政として、県民の命を
守るとともに、心を豊かにする河川
にいち早く戻るよう努力しているこ
ろです。

被災者の皆さまもお体に気をつけ
て、作業にのぞまれてください。

福岡県北九州土木事務所

ボランティアにかけつけ
たいところですが、今、私
に出来ることを考え、手づ
くりマスクを作りました。

復旧活動のとき、使用し
ていただければ幸いです。

残暑厳しい折、皆さま、
お体をご自愛くださいませ。

長野県 男性

物資とともに 届いた「エール」

テレビの映像から、お手伝い
に参加せねばと思いつつ、仕事
の都合で行けません。

幼児や小・中学生もおられる
と思います。

私の廃業した文具店の倉庫か
ら、少しでも使える物をお送り
させていただきます。

まだまだ暑い日が続く、作業
も大変かと思えます。

どうか、頑張ってください。

神戸市 男性

義援金が送れないので、物資を
少しだけ送らせてもらいます。

すべて新品ですが、使用せず
に何年もおいてあったものばかり
で、お気にいらぬ物もある
と思います。

私も病気で仕事もなく、つら
いときもありますが、たくさん
のかたに日々助けられながら、
生きています。

どうか頑張ってください。

愛知県岩倉市 男性



災害発生以降、町社会福祉協議会の「きらめき復興支援センター（8月末までは災害ボランティアセンター）」では、ボランティアの皆さまによる被災されたかたへの災害復旧・復興活動が行われています。

町内外から数多くのボランティアの皆さまが被災地を訪れ、被災者一人ひとりの生活の復旧を支えてくださいました。

本当にありがとうございました。

今後も、復旧・復興活動にご協力くださいますようお願いいたします。



ボランティア※1万6,477人の お一人おひとりに感謝いたします

※9月24日現在の数値です

私は佐用町平福地区に住んでおりました。昨年の夏は、子どもを連れて魚をとりに行った佐用川が豪雨で氾らんし、佐用町に甚大な被害をもたらしたニュースを見ました。美しい町のあまりの変わりように、驚きを隠せません。

私は今、佐用を離れ、遠くに住んではおりますが、何か皆さまの手助けができればと思い、わずかではありますが支援物資を送らせていただきました。

タオル類はこちらサンフランシスコに住む日本人の有志、夫の職場の同僚などからいただきました。

一日も早い佐用町の復興を願っています。

サンフランシスコ 女性

体育館に避難されている状況をテレビで拝見し、若いお母さんが、お子さんのおむつに困っていらっしゃいました。

サイズがよくわかりませんでしたでしたが、早速送らせていただきました。

皆さま、お体には十分お気をつけください。

長野県長野市 女性

スペースの都合で、一部しか掲載できませんでした。本当にありがとうございました。

若者からのメッセージ

支え合って元気をだそう

がんばろう佐用町プロジェクト委員会（町商工会青年部・空き缶でもうけてもええ会）主催の屋台村が、9月13日、中町公民館前で行われました。苦しみをかち合って、お互いに支え合い、助け合いながら元気をだそうと行われたこの催しに、たくさんの方が集いました。



メッセージボードに、復興への思いを書き記す参加者の皆さん



「がんばろう佐用町」とプリントされたオリジナルTシャツも販売



町商工会青年部長

加古原瑞樹さん（上町）

樽は「支え合い」と「復興」のシンボル

被災して以来、今日まで必死に努力を続けてきましたが、1か月が経過し、この時期くらいから、皆さんに元気が無くなってくるのだと思いました。

そんなときこそ、お互いに支えあって元気をだしていこうと実施したのが今回の屋台村です。姫路市のグループから「姫路おでん」や「夢そば」なども提供していただき、久しぶりに多くの笑顔と出会いました。今回、参加してくださった皆さんから、メッセージボード（樽）に多くの思いが寄せられました。思いが詰まったこの樽は、お互いの支え合いや、町の復興のシンボルとして活用していきたいと思えます。

たい焼きづくりは、約3時間かけて行われました



たい焼きをおいしそうに食べる子どもたち



子どもたちの元気は地域の元気

久崎地域の子どもたちや被災された皆さんのために、少しでも力になりたいとPTAの役員、保護者、先生など合計13人で自発的に訪れました。

今回、子どもたちに提供したのは3個のたい焼き。一つは、子どもたち自身に食べてもらうために、残り二つは、家族や地域の皆さんへ、おすそ分けをしてもらい、元氣を取り戻してほしいと願いを込めました。苦しいときですが、何が一番大切かと言えば「心」です。私たちの小さな活動が、子どもたちの「心」に届き、子どもたちに力を与え、地域が、そして佐用町が少しでも元氣になってくれればと願っています。

子どもたちへのメッセージ

「心」に力を届けたい

9月10日、龍野北高校のPTAのかたや教師の皆さんが、久崎小学校の児童に焼きたての「たい焼き」約300個を振る舞いました。同高校の皆さんは、子どもたちに優しく声をかけながら、一人ひとりに「たい焼き」を手渡し終えた後「子どもたちが、少しでも元氣になれば」と力強く語っていました。



龍野北高校PTA会長
岩倉保夫さん（たつの市）

子どもたちからのメッセージ

少しでも力になりたい

子どもたちも、町の復旧・復興に向け、自分たちでできることは何かを考え、被災地での復旧作業活動や、募金活動などのボランティアに取り組んでいます。

佐用高校の池田さんが義援金を庵途町長に手渡したのと同じ日、同場所で、上津中学校生徒会長の舟引勇人さんと、三土中学校生徒会長の尾崎綾さんが、それぞれの学校の生徒を代表して、庵途町長に義援金を手渡しました。

上津中学校の義援金は、8月1日、センターひまわり周辺でPTAの皆さんで毎年行っているバザーの収益金と、生徒会役員で行った募金活動で集められたもの、また三土中学校の義援金は、生徒会役員やPTAの皆さんで募金活動を通じて集められたものです。

舟引さんと尾崎さんは「今回の災害は、信じられなかった。少しでもお役に立つことができればうれしいです」と話していました。



義援金を手に来庁した舟引くん（左から2人目）と尾崎さん（右から2人目）

上津中と三土中から義援金

PTAや校内で募金活動

義援金を手に来庁した池田さん（左から2人目）



9月15日、役場町長室で、佐用高校生徒会長の池田裕美さんが、同校の生徒を代表して、庵途町長に義援金を手渡しました。

この義援金は、佐用高校の生徒会役員や、PTA、同校職員などの皆さんが、姫路駅前9月6日と12日に募金活動を行って集めたものです。その他、神河町の神崎高校の生徒の皆さんが集めた募金もあわせて、手渡しました。

池田さんは「少しでも町のお役に立てればと思って活動しました。また他の高校も集めていただき、本当に感謝しています」と話していました。

佐用高校生たちから義援金

2日間の募金活動を経て

公共施設の状況

- 社会福祉施設
 - ・久崎老人福祉センター
当分の間、休館。
 - ・上月介護予防施設笹ヶ丘ドーム
当分の間、休館。
 - ・南光生きがいドーム
当分の間、使用不可。
- 地域の福祉・コミュニティ施設
 - ・久崎地区センター
当分の間、休館。
- 商工観光施設・博物館類似施設
 - ・南光自然観察村
現在、休村中。
 - ・笹ヶ丘荘・交流会館
宿泊は一部可。
- 町昆虫館
当分の間、休館。
- 生涯学習施設
 - ・町立図書館
9月24日(木)から開館中。

町内小中学校 児童生徒美術展覧会を開催

- 日時 11月1日(日)
午前9時～午後5時
- 場所 南光文化センター
- 内容 図画、立体作品、習字などの展覧会

- ・さよう文化情報センター
10月1日(木)から開館中。
※10月中は貸し館条件あり。
- ・西山会館 使用可。
- ・上月文化会館と上月図書館
当分の間、休館。
- 社会体育施設
 - ・佐用勤労者体育センター
当分の間、休館。
 - ・上月体育館(ホタルドーム)
10月1日(木)から開館中。
ごみ搬出車が多いため、ご注意ください。

行事の中止

- ・平福体育館
当分の間、休館。
- ・上月グラウンド
当分の間、使用不可。
- 佐用高年大学各教室・館外
研修を年末まで休講
- 南光歌舞伎まつり
(10月18日開催予定分)
- さよう文化祭 各会場
(10月下旬から11月上旬開催予定分)
- 第29回佐用郡美術展
(11月12日～15日開催予定分)
- 第18回スピカホール音楽祭
(11月15日開催予定分)
- 第3回
さようマラソン&ウォーク
(12月13日開催予定分)

義援金 「4,762」の「思い」ありがとうございます

佐用町が受け付けている義援金は、9月24日現在で受付件数4,762、総額1億3,508万2,983円ものたくさんの「思い」をいただいています。ありがとうございます。

なお、義援金の受付は次のとおり実施しています。

■ 窓口の場合 会計課、各支所・出張所で受け付けています。

■ 振込みの場合

- ・三井住友銀行 (12月30日(水)まで) ・ゆうちょ銀行 (来年2月16日(火)まで)
- ・西兵庫信用金庫 (12月30日(水)まで) ・兵庫信用金庫 (12月30日(水)まで)
- ・兵庫西農協 (12月30日(水)まで)

■ 現金書留の場合 「〒679-5380、佐用町佐用2611番地1、佐用町災害対策本部」までお願いいたします(来年2月16日(火)まで、救助用現金書留に限り料金が免除)。

■ お問い合わせ 会計課 ☎82-0663

感染を予防しましょう

新型インフルエンザの感染が、全国的に広がっています。また、夏の暑さと復旧作業などの疲れから、感染の可能性も高まっています。できる限り感染を予防しましょう。

どんな症状なの？

季節性インフルエンザと類似

症状は、突然の高熱、せき、のどの痛み、だるさ、鼻みず・鼻づまり、頭痛などで、季節性のもものと類似しています。また、下痢などが多いことが指摘されています。

重症化しやすいの？

ほとんどが軽症で回復

ほとんどのかたが軽症で回復しています。

ただし、持病があるかたのなかには、重症化する危険性が高いかたがいます。慢性呼吸器疾患・慢性心疾患・糖尿病な

どの代謝性疾患・腎機能障害・ステロイド内服などによる免疫

機能不全の持病があるかたは、

予防をしっかり行い、人混みを避けるなど注意してください。

また、妊婦・乳幼児・高齢者も、重症化することがあると報告されています。予防を心がけ、発症時の対応についてかかりつけの医師に、相談しておきましょう。

発症の疑いがあるときは？

かかりつけの医師に電話相談を

38度以上の発熱があり、せきやのどの痛みなどの症状を伴う場合はインフルエンザに感染し

ている可能性があります。

新型インフルエンザの疑いの

あるかたも含め、発熱時には、まずはかかりつけの医師に電話で相談しましょう。

また、医療機関を受診するときは、必ず電話などで事前に連絡し、受診する時間や来院時の入り口などについて、問い合わせてください。

予防方法は？

手洗い・うがいが基本

手洗い・うがいをしっかりとすることが大切です。手洗いは、外出後だけではなく、頻繁に行いましょう。石けんを使って最



予防には、手洗いとうがいの励行を。手は指先、指の間、手首まで洗ってください。

低15秒以上行い、洗った後は清潔なタオルなどで水を十分に拭き取りましょう。

また、鼻や口などを手でさわらないようにしましょう。

周囲に感染の疑いがあるかたがいるときは、マスクを着用しましょう。

感染してから治療するより、予防することを第一に考えてください。

■ 感染してしまったら？

■ 周囲に広げないように注意

同居している家族への感染を確実に予防することは難しいですが、次のことを心がけてください。

■【患者のかたは】

①せきエチケット（周囲から離れる、顔をそらせ、ティッシュなどで口や鼻を覆う、覆った手はていねいに洗う、マスクを着用する）を守りましょう。

②処方された薬は最後まで飲んでください。

③十分な水分補給と睡眠を心がけましょう。

■【家族のかたは】

①手をこまめに洗いましょう。

②可能であれば、患者と別の部屋で過ごし、タオルの共用もやめておきましょう。

③なるべくマスクを着用しましょう。

■ 熱が下がったら？

■ 発症翌日から

■ 7日目までは外出自粛を

熱が下がっても、感染力は残っています。

周囲のかたを守るため、症状が無くなっても、症状が始まった日の翌日から7日目までは、できるだけ外出を控えてください。

■ お問い合わせ

健康課 ☎ 87・8020

住家の応急修理の支援制度

●受付期間は10月30日（金）まで

住家の応急修理について、次のとおり町が修理の一部を行っています。すでに修理が終わっている場合も、要件が合致すれば対象となりますので、くわしくはご相談ください。

※応急修理とは、台所、風呂、トイレなどの生活に必要な最小限度の修理をいいます。

■対象者

①住家が大規模半壊または半壊の被害を受けているかた

②応急修理を行うことで、避難を要しなくなると見込まれるかたで、次に該当するかた

- ・世帯主（世帯）が、現に避難生活を送り、応急修理を行うことで被害家屋での生活が可能なかた
- ・住家が浸水などで、炊事・排泄・入浴するためのいずれかの箇所が損なわれ、当面の日常生活が困難なかたで、応急修理を行うことによって、被害家屋で生活が可能なかた
- ・応急仮設住宅（民間賃貸住宅の借上げ、公営住宅の一時入居を含む）を利用しないかた

■修理対象箇所 台所・風呂・トイレ・寝室（箇所ごとに要件があります）。

■基準額 1世帯あたり52万円の範囲内で、支払いは町が業者に行います。

■受付期間 10月30日（金）まで ※受付期間を延長しました。ただし、工事は11月8日（日）までに完了する必要があります。

■お問い合わせ 災害復興対策室 上月相談所 ☎ 86-8755・佐用相談所 ☎ 82-2460

早期の復興をめざし

災害復興対策室を新設

町の早期復旧・復興のため「災害復興対策室」を設置し、上月支所2階と役場第2庁舎2階で相談業務などを行っています。

同室は、災害復興事業や関係機関との調整、広報活動、復興計画の策定、仮設住宅、災害義援金の募集や配分に関する事など、復興にまつわる事業を統括します。

■人事異動 正規職員のみ掲載、敬称略

【災害復興対策室】

・兵庫県からの併任職員

◆復興担当理事 山田聖一 ◆室長補佐 首藤充良

・町職員

◆室長 長尾富夫（財政課長）

◆副室長 平井隆樹（商工観光課副課長） ◆副室長 久保正彦

（まちづくり課副課長） ◆主幹

舟引新（南光支所地域振興課主幹） ◆主幹 森下守（福祉課

主幹） ◆室長補佐 福本秀基（税務課課長補佐） ◆室長補佐 服部憲靖（生涯学習課課長補佐）

◆室長補佐 古市宏和（財政課課長補佐） ◆室長補佐 三浦秀忠（西はりま天文台公園課長補佐） ◆第1係長 高見浩樹（上月支所地域振興課係長） ◆第2

係長 船曳英司（教育委員会係長） ◆第3係長 垣谷吉彦（消防本部係長） ◆第4係長 渡瀬和人（三日月支所地域振興課係長） ◆主査 西田暁史（健康課主査） ◆主事 永井裕也（住民課主事）

◆総務課長兼財政課長 坪内頼男（総務課長）

◆お問い合わせ 災害復興対策室

上相相談所 ☎86・8755

佐用相談所 ☎82・2460

復旧から復興に向けて

佐用町長 庵造 典章

台風9号の集中豪雨から、気がつけば、2か月が経過しようとしています。今なお2名のかたが行方不明で辛い日々が続いております。ご家族の心労をお察しするとともに、一刻も早く見つかることを心からお祈りいたします。また、被災された皆さまにおかれましては、時節柄、お体をご自愛され、元気を取り戻して、お仕事や復旧活動に取り組んでくださいますようお願いいたします。

また、建設を進めておりました仮設住宅も完成いたしました。一時宿泊所などでの生活を余儀なくされていた皆さまの心労が、少しでも軽減されればと思います。

現在、住宅の応急修理や支援金の支給などとともに、被災された皆さまが少しでも早く安心した生活を取り戻していただくために、河川の大規模改修をはじめ、砂防工事、治山対策などについて国・県に強く要望を続けるとともに、復興計画の早期着手と策定に向け、急ピッチで準備を進めているところ

です。

そんな中、町民の皆さまお一人おひとりのご尽力によって、佐用町は少しずつ、復旧・復興への歩みを進めております。私たちの歩みに、大きな力を与えてくださっているのが、ボランティアの皆さまや救援物資などの支援です。

本町の復旧にご尽力いただいたボランティアの人数は、町内外から1万6千人を超え、被災された皆さまの生活の復旧を根底から支えらるとともに、勇気と力を与えてくださいました。

また、連日のように届けられた救援物資は、食料や水、医薬品、衣類、電化製品、自動車など、多種にわたり、そして多くの励ましの言葉が添えられていました。

様々なかたちで、力を与えてくださいました皆さまお一人おひとりに、心からお礼を申し上げます。皆さまの応援を力に変え、佐用町は復旧から復興に向けて、歩み続けてまいります。

平成21年9月28日 記

申込期限は12月28日（月）まで

被災者生活復興資金貸付金

広報さよう9月臨時号2ページで紹介した貸付金制度の申し込みが始まっています。

■融資対象 住宅に被害を受け、

床上浸水以上のり災証明書の交付を受けたかた、または自家用車に被害を受け、被災証明書の交付を受けたかたなど（所得制限がありません）

■資金使途 被災家屋で居住の

用に供する箇所の修繕や、家具・家電製品など生活必需品の修理・買いかえ、自家用車の修理・買いかえなど

■融資金額 300万円

（10万円以上、1万円単位）

■利率 無利子（県と町が利子補給します）

■担保・保証 無担保・無保証（申請時に満70歳以上のかたは連帯保証人が1人必要）

■必要書類

①取扱金融機関の貸付申込書

（取扱金融機関の窓口でお受け取りください）

②資金の使途申立書（見積書なども含む）

③世帯全員の記載のある住民票

または外国人登録済証明書

④融資対象者の所得がわかる所得証明書

⑤り災証明書の写し

⑥印かん登録証明書 など

■申込方法 必要な書類を整えて、

災害復興対策室で「②資金の使途申込書」の町確認欄に押印を受け、取扱金融機関に提出してください。

■取扱金融機関 兵庫信用金庫

西兵庫信用金庫、淡陽信用組合、兵庫西農協など

■お問い合わせ

災害復興対策室

上月相談所 ☎ 86・8755

佐用相談所 ☎ 82・2460

家屋解体、新・増築されるかたはご連絡を 家屋評価にご協力を

平成21年中に新・増築された家屋を対象に、家屋評価を行います。

■実施期間 10月～12月ごろまで

【お願い】 未登記家屋の新・増築や取り壊し、所有権移転をされた場合、それを把握することは困難です。課税漏れや誤って課税する恐れがありますので、ご連絡ください。

またこのたびの水害で、家屋を取り壊されたかた、新・増築されたかたは、ご連絡をお願いします。

すでに登記が完了されたかた、建築確認申請を提出されたかたは、連絡は不要です。

■お問い合わせ 税務課 ☎ 82-0662

利用料を1か月免除します 姫路ケーブルテレビ

災害によって床上浸水以上の被害を受け、り災証明書を所有するWINKサービス利用者は、利用料を1ヶ月免除します。後日、姫路ケーブルテレビからお知らせがあります。また冠水によってWINK設備（STB、HT、D-ONU）が故障した場合は、機器の無償提供を行います（ただし、設置工事費は有償です）。

また、被害家屋の解体などによる引込み線の撤去や移設工事費は、10月31日（土）まで、無償で町が実施します。

■お問い合わせ

まちづくり課 ☎ 82-0664

国民年金保険料免除制度

財産や資産に大きな被害を受けた場合、同一世帯内の国民年金加入のかたは、一年間保険料の免除を受けることができます。免除を希望されるかたは、左の必要書類と印かん（本人の場合不要）を持参のうえ、住民課、または各支所・出張所に申請してください。

なお免除によって、将来「老齢基礎年金額が減額」されますのでご注意ください。

免除の対象となる被災財産（資産）と損害の程度

対象財産（資産）	損害の程度	確認方法
住宅	半壊以上の損害	町発行の「り災証明書」
住宅以外の建物	おおむね 1/2 以上の損害	・「被災状況届」（※各担当窓口に備え付けています） ・自動車は町発行の「被災証明書」
家財（自家用車は家財の一部含む）		
宅地		
田・畑		
家畜		
事業用機械など		

※上記財産（資産）のうち、最も損害が大きいものが対象

免除の内容

項目	説明
対象となる被保険者	上記被災財産（資産）を所有する同一世帯内の全被保険者
対象となる免除の種類	全額免除（申出により1/2、1/4、3/4免除も可能）
対象となる免除の期間	平成21年7月分から平成22年6月分（平成21年8月末納期分から1年分）

※すでに3/4以下の免除を受けているかたは全額免除も可能です。
 ※さかのぼって申請することもできます。

下水道料金の減免

一般住宅と店舗併用住宅は「広報さよう9月臨時号」でお知らせしましたとおり、全壊から床上浸水までの「り災証明」を基に9月請求全額を減免します。

また居住にあてはまらない店舗・事業所も、全壊から床上浸水相当までを対象として減免し、10月請求以降で調整（9月請求で調整済みを除く）します。

これらについての申請は必要ありません。集会所などの施設も減免となりますが、減免申請書の提出が必要となります。

提出先は下水道課・住民課・各支所・出張所になります。

■お問い合わせ

下水道課 ☎ 86-1213

水道料金の減免

一般住宅と店舗併用住宅は「広報さよう9月臨時号」でお知らせしましたとおり、全壊から床上浸水までの「り災証明」を基に10月・11月請求の超過料金を減免します。

また居住にあてはまらない店舗・事業所も、全壊から床上浸水相当までを対象として減免します。

これらについての申請は必要ありません。集会所などの施設も減免となりますが、減免申請書の提出が必要となります。

提出先は水道課・住民課・各支所・出張所になります。

■お問い合わせ

水道課 ☎ 86-1212

クリーンセンターから 災害ごみなどの処理について

■災害ごみ

佐用クリーンセンターへ直接持ち込んでください（手数料は免除）。

【時間】 午前8時30分～午後5時

（日曜日は休業）

※「一般ごみ」の持ち込みは、

月～金の通常受付時間午前9時～午後4時30分に限り、
（不燃物は17日第3土曜日でも可）。

■被災家屋等解体物

搬入の前に申請手続きが必要です（手数料は免除）。手続き後に佐用クリーンセンターへ直接持ち込んでください。持ち込みの際、必ず品目ごとに分別してください。申請用紙は災害復興対策室、または佐用クリーンセンターにあります（ホームページからダウンロードできます）。

11月からは、災害ごみなどについても、通常受付時間内の持ち込みとさせていただきます。

■「粗大ごみ」収集の中止

年2回春と秋に予定していましたが、粗大ごみ収集については、今秋の収集を中止させていただきます。

■10月の「災害ごみ」と「被災

家屋等解体物」搬入可能日時

【曜日】 月～土曜日、12日（祝）

は受け入れます。

■お問い合わせ

佐用クリーンセンター

☎82・0293

無料登記相談

- 実施日時 10月31日（土）
11月1日（日）
午前10時～午後3時
- 実施場所 さよう文化情報センター
- 相談内容 権利・土地・建物などの登記に関する事、土地の境界問題、土地の利用に関する事、自動車の登録などに関する事など
- 相談対応機関
兵庫県司法書士会
兵庫県土地家屋調査士会
兵庫県行政書士会
- お問い合わせ
兵庫県行政書士会西播支部
☎0791（72）2151

無料法律相談

- 県弁護士会主催の法律相談が無料（ただし、台風9号の集中豪雨による災害をめぐる法律相談に限る）で、今年末まで行われています。弁護士のかたが、損害賠償、保険金請求、借地借家問題や土地の境界問題の相談に応じます。相談は予約制です。
- 実施日時 第1、第3火曜日
午後1時30分～午後4時30分
 - 実施場所 宍粟防災センター
（宍粟市山崎町）
 - 予約 平日の午前9時30分～正午、午後1時～午後4時に下記へ連絡してください。
 - 予約・お問い合わせ
兵庫県弁護士会総合法律相談所
☎078（351）1233

ポリオワクチン投与日程

- 11月5日（木） 南光文化センター
 - 11月12日（木） 上月保健福祉センター
 - 11月19日（木） 佐用保健センター
- いずれも午後2時～午後3時

【注意事項】

ポリオ予診票（白色）、母子健康手帳を持参し、都合の良い会場へ時間厳守でおこしてください。

- お問い合わせ 健康課 ☎87-8020

災害後、ご注意ください 悪質商法

災害時には、被災した家屋の修繕など、悪質商法のトラブルが多発します。災害に便乗した勧誘に、くれぐれもご注意ください。困ったときはお早めにご相談ください。

■お問い合わせ

商工観光課 ☎82-0670

赤ちゃん和妈妈の行事

すくすく健康相談（平成21年4月生まれ）
10月9日（金）13：30～

ヨチヨチ健康相談（平成20年10月生まれ）
10月16日（金）13：30～

1歳6か月児健診

（平成20年2月～平成20年3月生まれ）
10月20日（火）13：00～

4か月児健診

（平成21年6月生まれ）
10月26日（月）13：30～

0歳児クラス

（2か月～1歳未満）
11月2日（月）

2か月～6か月児 10：00～11：30

7か月～1歳未満児 10：30～正午

すてきなママになるための教室

（妊婦）
11月2日（月）9：30～

ぱくぱく離乳食教室

（すくすく健康相談後～1歳6か月未満）

11月5日（木）10：00～

■お問い合わせ

健康課 ☎87-8020

私たちの代表を決める大切な選挙です

佐用町長選挙

投票日 **10月25日** 日

投票時間 **午前7時～午後8時**

■期日前投票の場所と期間

投票日当日、仕事、買い物、レジャーなどの予定があるかたは、期日前投票をすることができます。

期日前投票所	投票可能期間と対象	期日前投票所	投票可能期間と対象
さよう文化情報センター	10月21日（水）～10月24日（土） 午前8時30分～午後8時 対象：全ての町民のみなさん	南光支所	期間はさよう文化情報センターと同じ 午前8時30分～午後8時 対象：旧南光町域に住所を有するかた
上月支所	期間はさよう文化情報センターと同じ 午前8時30分～午後8時 対象：旧上月町域に住所を有するかた	三日月支所	期間はさよう文化情報センターと同じ 午前8時30分～午後8時 対象：旧三日月町域に住所を有するかた
		三河出張所	10月23日（金）～24日（土） 午前8時30分～午後5時 対象：旧南光町域に住所を有するかた

■お問い合わせ 佐用町選挙管理委員会事務局（総務課） ☎82-2549

人口 20,383人 (-73)
 男 9,740人 (-26)
 女 10,643人 (-47)

世帯数 7,250戸 (-21)

移動状況

出生 15人 死亡 54人
 転入 36人 転出 70人

お誕生おめでとう

7月21日から9月10日届出分 敬称略

お悔やみ申し上げます

7月21日から9月10日届出分 敬称略

個人情報につき非公開

個人情報につき非公開

兵庫県最低賃金

10月8日から適用されます。

兵庫県内の事業場で働くすべての労働者について、下記の最低賃金が適用されます。

時間額

721円

■お問い合わせ

商工観光課

☎ 82-0670

■お問い合わせ

まちづくり課

☎ 82・0664

【三日月→播磨科学公園都市】

三日月駅	7:20	9:10	17:15
弦谷橋	7:24	9:14	17:19
ひょうご環境体験館	7:30	9:20	17:25
途中の停留所省略			
県立大附属高校前	7:43	9:33	17:38
テクノ大橋北	7:45	9:35	17:40

【播磨科学公園都市→三日月】

テクノ大橋北	12:35	16:35	18:25
県立大附属高校前	12:37	16:37	18:27
途中の停留所省略			
ひょうご環境体験館	12:50	16:50	18:40
弦谷橋	12:55	16:55	18:45
三日月駅	13:00	17:00	18:50

10月1日から路線バス運行
播磨科学公園都市線を新設
 JR三日月駅から播磨科学公園都市への路線バスの試験運行を始めました。県立大附属中学校・高校への通学などにご利用ください。なお、日曜日、祝日は運休します。

正月短期里親の募集

佐用町、龍野健康福祉事務所、姫路こども家庭センターでは、社会福祉協議会などの協力を得て、毎年正月短期里子事業を実施し、今年で52回目を迎えます。

短期里子の希望者全員が、温かい家庭の正月を体験できるようボランティアとしての里親を募集いたします。

希望されるかたは、福祉課までご連絡ください。

■短期里子の目的

児童養護施設の児童を家庭であずかり、正月の雰囲気の中でふれあいを高めるとともに、児童の健全育成と里親の開拓をはかる。

■実施期間

12月28日（月）～来年1月4日（月）

■申込締切 10月23日（金）

■申し込み・お問い合わせ

福祉課 ☎82-0661

戦没者遺族 特別弔慰金の支給

公務扶助料や遺族年金などを受けていたかたが、平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に亡くなるなど、平成21年4月1日時点で公務扶助や遺族年金などの受給権者がいない場合、第9回特別弔慰金として額面24万円、6年償還の記名国債が支給されます。

対象者には、厚生労働省から7月に通知がされていますので、福祉課で手続きをお願いします。

■請求期間

請求期間は平成24年4月2日までとなっています。請求期間を過ぎると時効によって消滅し、特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

■お問い合わせ

福祉課 ☎82-0661

編集後記

◆豪雨数日後の夕方、泥かき作業中、ふと見上げると、空に虹がかかっています。全身汗と泥にまみれながら、虹を眺め、言いようの無いむなしさを感じました。そのときの私は、その虹から、希望を感じとることはできませんでした。◆先日、救援物資とともに届いたメッセージが綴られたファイルを読む機会がありました。1、2通ほど目を通すと、胸がいっぱいになり、涙があふれ出しました。佐用町の状況に心を痛め、全国から寄せられた励ましのメッセージ。お一人おひとりの思いをかみしめると、現状を受け止め、前向きに考えられるようになってきたと同時に、寄せられた思いを、町民の皆さんに伝えたい、届けたいという思いにかられました。そしてそれが、少しでも被災された皆さまの力になれるのではないかと考えました。◆これまでに経験したことがない大災害。あの日から、心の時計が止まってしまったかたもいらっしゃると思います。しかし、様々な応援や支援、そして支え合いのなかで、苦しみや悲しみを少しずつ乗り越えて、いつの日か、町民の皆さま全員の上に、大きな希望の虹がかかることを、強く強く信じています。④

西播磨高原都市計画区域マスタープラン 説明会・公聴会の開催

西播磨高原都市計画区域マスタープランの見直し案について説明会および公聴会を次のとおり開催します。

■説明会・公聴会

11月9日(月)午前10時～

西播磨総合庁舎 1階大会議室

■素案閲覧場所

兵庫県都市計画課および佐用町建設課
(県都市計画課 HP でも閲覧可)

■公述申出期間

10月6日(火)～10月30日(金)

■お問い合わせ 兵庫県都市計画課

☎078(362)3578